

令和 7年 6月 6日

発 言 通 告 書

1. 代表質問 ② 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長

島村 和成 殿

江戸川区議会議員

5 番 丸山 れいこ 

江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
【1】 学校施設の請負工事契約における不適切な事務について 1. 第3者委員会による情報開示について 2. 「慣習的」という、言葉の意味について 3. 特別職を含む職員の処分について 4. 契約事務規則に基づく見積合わせについて	区長
【2】 2030年問題を見据えて 1. おひとり様支援事業の現状における評価と課題について 2. 単身高齢者等の総合相談支援事業について 3. 「終活」のネーミングについて	区長